

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
東大阪市長 殿		令和8年 6月19日	
提出者			
住 所		大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目一番一号	
氏 名		日本精線株式会社 代表取締役社長 利光 一浩 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号		06-6222-5431	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、		令和7	
年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	日本精線株式会社 東大阪工場		
事業場の所在地	大阪府東大阪市西鴻池町4-3-27		
事業の種類	23:鉄鋼業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,250.8 t	全処理委託量	582.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	397.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	134.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	668.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 別 紙 〕

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														②＋⑧	③＋⑨		
		①排出量	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分した量	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後、自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑩＝ ①－②－③－④＋⑥－⑧－⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫自ら再生利用 を行った量(t)
コード	名 称										委 託 先 に よ る 区 分								
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)				
											⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ 除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した量 (⑫～⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と③の量を合計し たもの(自動計算)	
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物の 当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量								
0220	①無機性汚泥	955.33			955.33		286.61	668.72			286.61	118.71			118.71	167.90	118.71	0.00	0.00
0400	②廃酸	257.11						0			257.11				257.11		257.11	0.00	0.00
0600	③廃プラスチック	9.80						0			9.80				9.80			0.00	0.00
0800	④木くず	5.50						0			5.50				5.50			0.00	0.00
0220	⑤汚泥	3.00						0			3.00				3.00		3.00	0.00	0.00
0220	⑥汚泥	15.34						0			15.34	15.34			15.34		15.34	0.00	0.00
0300	⑦廃油	1.85						0			1.85				1.85			0.00	0.00
0600	⑧混合廃棄物	1.93						0			1.93				1.93		1.93	0.00	0.00
2200	⑨管理型混合廃棄物	0.92						0			0.92				0.92		0.92	0.00	0.00
合計		1,250.78	0.00	0.00	955.33	0.00	286.61	668.72	0.00	0.00	582.06	134.05	0.00	0.00	414.16	167.90	397.01	0.00	0.00

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可

(注2) 上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①無機性汚泥)

有償物量

不要物等発生量

排出量	
	955.33

自ら直接 再生利用した量	
	0

0

自ら直接埋立処分した量	
	0

	0
--	---

自ら中間処理した量	
	955.33

955.33

④のうち熱回収 を行った量	
	0

を行った量	
	0

自ら中間処理した 後の残さ量	286.61
-------------------	--------

286.61

自ら中間処理により減量した量	668.72
----------------	--------

り減量した量	
	668.72

自ら中間処理した後 再生利用した量	0
----------------------	---

0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
------------------------------------	---

0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	286.61
-----------------------------	--------

286.61

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	118.71
-----------------------------	--------

118.71

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	118.71
-----------------------	--------

118.71

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
------------------------	---

0

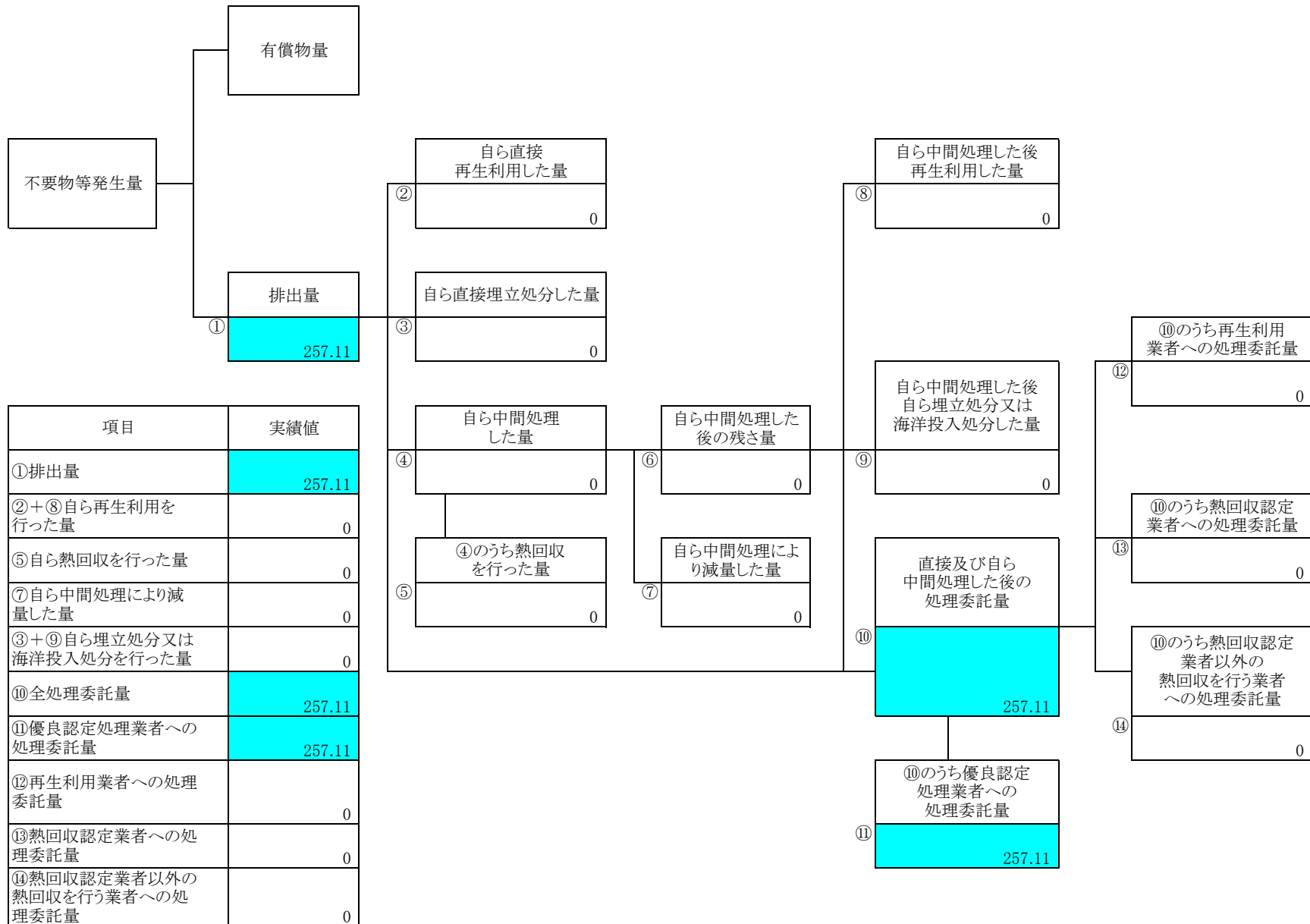
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
---	---

0

項目	実績値
①排出量	955.33
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	668.72
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	286.61
⑪優良認定処理業者への処理委託量	118.71
⑫再生利用業者への処理委託量	118.71
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②廃酸)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量	
	9.80

自ら直接 再生利用した量	
	0

--	--

自ら直接埋立処分した量	
	0

--	--

自ら中間処理 した量	
	0

--	--

自ら中間処理した 後の残さ量	0
-------------------	---

--	--

自ら中間処理した後 再生利用した量	0
----------------------	---

--	--

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
------------------------------------	---

--	--

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
	9.80

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	
	0

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	0
-----------------------	---

1

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
------------------------	---

--	--

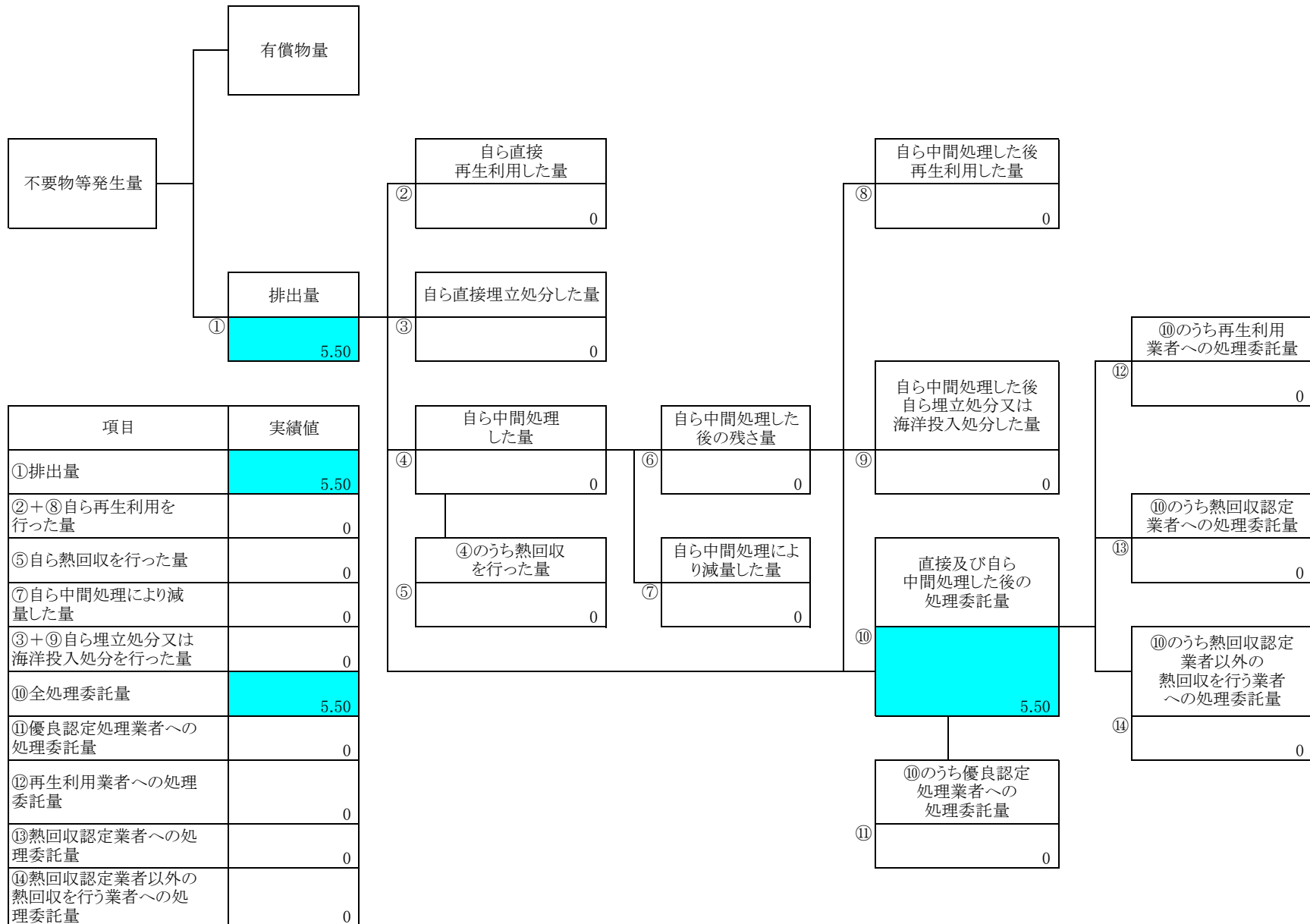
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
-------------------------------	---

--	--

項目	実績値
①排出量	9.80
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	9.80
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

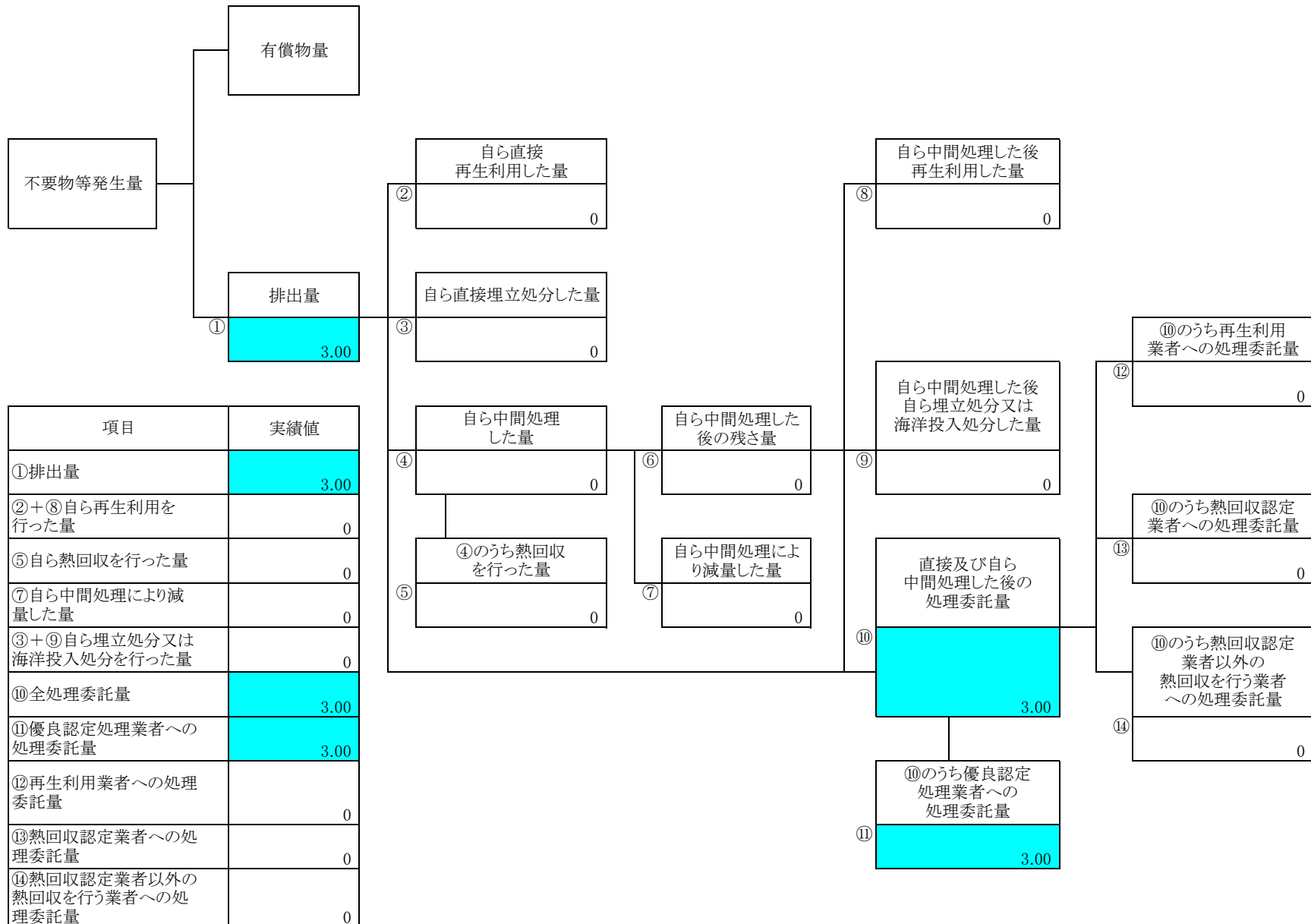
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④木くず)



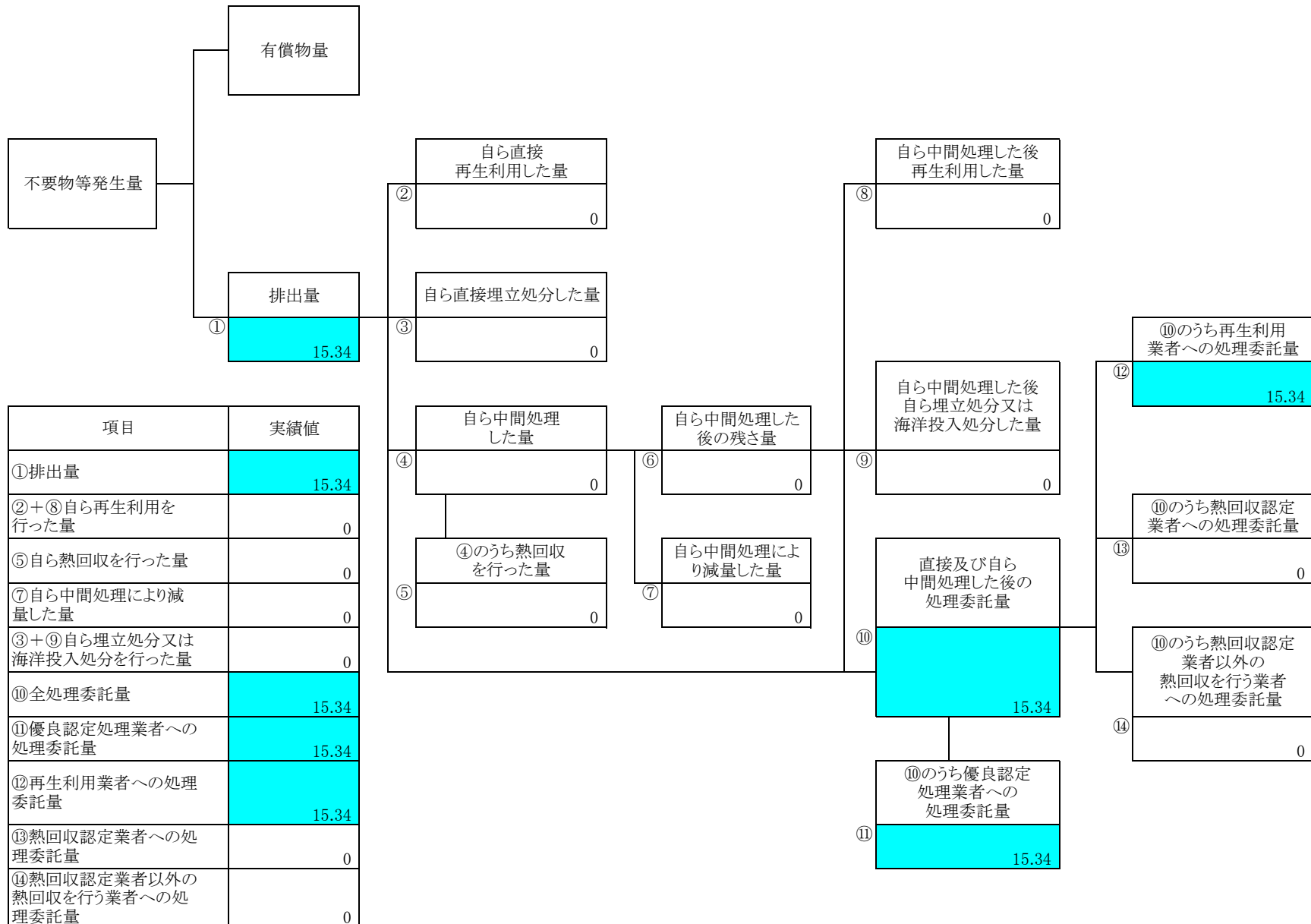
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦廃油)

有償物量

不要物等発生量

排出量	
	1.85

自ら直接 再生利用した量	0
-----------------	---

②

自ら直接埋立処分した量	
	0

③

自ら中間処理 した量	
	0

④

	自ら中間処理した 後の残さ量
⑥	0

1009

④のうち熱回収 を行った量	
	0

⑤

	自ら中間処理により減量した量
⑦	0

1

自ら中間処理した後 再生利用した量	0
----------------------	---

⑧

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
------------------------------------	---

⑨

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	1.85
-----------------------------	------

⑩

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0
-----------------------------	---

⑪

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	0
-----------------------	---

⑫

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
------------------------	---

13

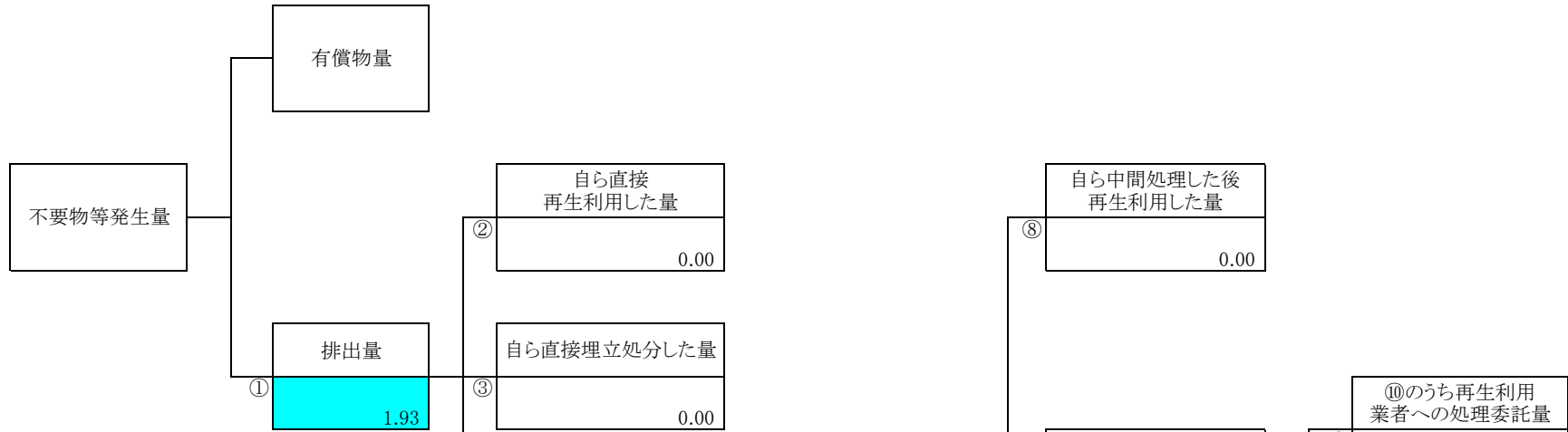
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
---	---

⑭

項目	実績値
①排出量	1.85
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.85
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

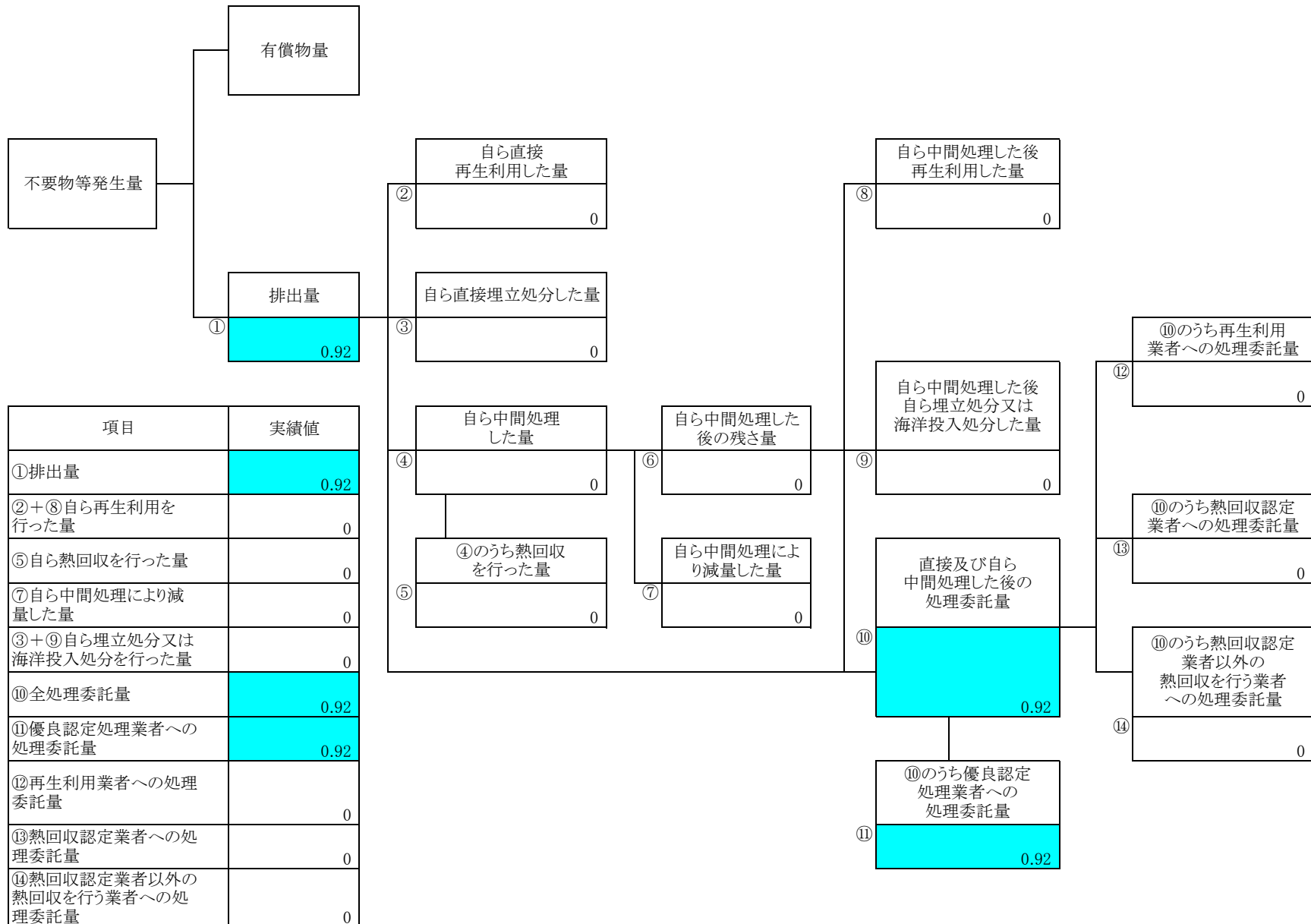
(産業廃棄物の種類: ⑧混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	1.93
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.93
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.93
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑨管理型混合廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。